

トラックの荷台での労働災害 (墜落・転落・転倒)を防止しましょう！

当署の労働災害は、陸上貨物運送事業(道路貨物運送事業、陸上貨物取扱業)による災害が2割以上を占めており、依然として減少傾向が見られません。ひとたび労働災害が発生すると休業1か月以上となるおそれがあります。労働者が休業するだけでなく、さらなる人手不足に陥ることになります。トラックの荷台が起因する労働災害が多くを占めており、当署で過去の労働災害の分析を行い、傾向と対策をまとめました。裏面以降の措置を講じていただくようお願いします。

常総署管内における陸上貨物運送事業の労働災害件数

年 (1月から12月までの期間)	年間労働災害件数 (休業4日以上)	左欄のうち、 新型コロナウイルスの 件数を差し引いた件数 (休業4日以上)	左欄のうち、起因物 がトラックによる 労働災害の件数
令和元年	67件	67件	25件
令和2年	59件	59件	21件
令和3年	66件	66件	22件
令和4年 (速報値)	69件	55件	19件

トラックの荷役作業を使用する場合、特に下記**3点のポイント**に気をつけましょう！

- ①労働者の安全衛生教育
- ②改善基準告示の遵守
- ③トラックの設備面の改善



←自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(改善基準告示) 厚生労働本省のウェブサイト
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunit/suite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/gyosyu/roudoujouken05/index.html

○トラックの荷台での作業は労働災害のリスクが高いという認識を労使双方が持っていただくことで意識づけを図りましょう。特に点呼前、点呼後での安全確認、安全衛生委員会等で調査審議していただくことが重要です。

○労働者に長時間の拘束時間をさせて、労働させると疲労の蓄積やパフォーマンスの低下につながり、交通事故や労働災害のリスクが高まりますので労働時間の削減に努めましょう！

○高所作業は、墜落制止用器具の使用が必要となります。墜落制止用器具のフックをかけられる設備を設置しましょう！

上記3点以外の遵守事項は次ページ以降のチェックリストを使用してください。

リーフレットはインターネットでダウンロードできます(常総労働基準監督署からのお知らせ)
https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/news_topics/kantokusho_oshirase/jyousou.html



トラックの荷台による労働災害の災害事例一覧

災害事例

建築現場でトラックの荷台から降りようとしたときに、荷台のあおりにロックがかかっていなかったため、あおりに手をかけてしまい、あおりが開き、トラックの荷台から転落した。手の骨折で休業3か月の見込みであり、年齢は60台男性・ドライバー（令和4年9月発生）。



災害事例

トラックの荷台に積み荷を積んだ後、点検作業を終えて、荷台から降りた際に、荷台上で足元を滑らせてそのまま地面に落下した。手首の骨折で休業3か月の見込み、年齢は50台男性・ドライバー（令和4年6月発生）

災害事例

荷主先で、木材をフォークリフトでトラックに積み込み作業を行っていた。被災者である運転手は荷台上でフォークリフトの誘導を行っていたところバランスを崩して転落し、両足を骨折した。休業2か月、年齢は60台男性・ドライバー（令和2年8月発生）

災害事例

荷主先で、木材をフォークリフトでトラックに積み込み作業を行っていた。被災者である運転手は荷台上でフォークリフトの誘導を行っていたところバランスを崩して転落し、両足を骨折した。休業2か月、年齢は60台男性・ドライバー（令和2年8月発生）

このほかにも多数、同様の労働災害が報告されています！

トラックの荷台による労働災害防止のポイント

- **荷台(運転席にも)に乗るとき、降りるときに三点支持**

荷台に昇降設備がない場合、荷台に乗るときには両手・片足の三点で支えるようにして乗降しましょう。なお、運転席に乗降する場合にも同様に三点指示で乗降しましょう。

- **保護帽の着用**

積載量にかかわらず、墜落のおそれがあるため、荷役作業中は保護帽を着用しましょう！

- **荷台のあおりを確実に固定しているかどうか確認**

荷台のあおりが確実にロックがかかっていない状態で作業した結果、墜落する労働災害は発生しているため日ごろからロックがかかっているか確認しましょう。

- **荷台のあおり付近で作業する際には墜落災害のおそれがあることを周知すること**

- **準備体操の勧奨**

その他労働安全衛生規則で義務付けられている事項

- **使用の制限**

最大積載量その他の能力を超えて使用することは禁止です。

- **昇降設備**

最大積載量が5トン以上の貨物自動車に荷を積む又は卸す作業を行うときは、床面と荷台上の荷の上面との間を安全に昇降するための設備を設ける必要があります。今後、2トン以上の貨物自動車に拡大予定です。

- **不適格な繊維ロープの使用禁止、繊維ロープの点検**

繊維ロープに著しく損傷しているものの使用禁止、点検をしましょう。

- **積卸し**

100キログラム以上荷を積む又は卸す作業では作業指揮者を定めて作業手順に則って作業を行いましょう。

- **中抜き禁止**

上から順番に荷を卸しましょう。

- **点検や補修**

トラックを点検し、異常があれば補修をしましょう。

荷台における作業チェックリスト (陸運事業者向け)

	点検項目	問題なし	要改善	改善完了☑
1	トラックの荷役作業を行わせるにあたり、 <u>ヘルメットを着用させていますか。</u>	はい	いいえ	<input type="checkbox"/>
2	雨天時等滑りやすい状態で作業を行う場合には、 <u>耐滑性のある靴(Fマーク)を使用させていますか。</u> また、靴底がすり減っていないですか。	はい	いいえ	<input type="checkbox"/>
3	作業計画、作業手順書を作成し、複数の作業員で荷役作業を行う場合は、 <u>作業指揮者を配置していますか。</u>	はい	いいえ	<input type="checkbox"/>
4	荷台の上での作業については、あおりに取り付ける簡易作業床や移動式プラットホーム等を使用するなどし、荷台のあおりに乗っての作業を避けさせていますか。	はい	いいえ	<input type="checkbox"/>
5	荷台への昇降設備を用意し、最大積載量が5t以上のトラックの荷台への昇降は、 <u>昇降設備を使用させていますか</u> (今後、2t以上に拡大予定。)。最大積載量が5t未満のトラックの荷台への昇降についても、昇降設備(踏み台等の簡易なものでも可。)を使用させていますか。	はい	いいえ	<input type="checkbox"/>
6	荷や荷台の上で作業を行う場合は、荷台端付近で背を荷台外側に向けないようにし、 <u>後ずさりさせないようにしていますか。</u> <u>不安定な荷の上では移動させないようにしていますか</u> (一度地面に降りて移動すること。)	はい	いいえ	<input type="checkbox"/>
7	墜落制止用器具(いわゆる安全帯)を取り付ける設備がある場合は、 <u>墜落制止用器具を使用させていますか。</u>	はい	いいえ	<input type="checkbox"/>

いかがだったでしょうか。さらなる安全対策を推進したい場合は、陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドラインを熟読し、安全対策の取り組みを積極的に行ってください。

荷台における作業チェックリスト (労働者向け)

	点検項目	問題なし	要改善	改善完了☑
1	トラックの荷台での作業を行うにあたり、 <u>ヘルメットは着用していますか。</u>	はい	いいえ	<input type="checkbox"/>
2	雨天や雪で滑りやすいとき、作業を行う場合には、 <u>滑りにくい靴を使用していますか。</u> また、 <u>靴底がすり減っていないですか。</u>	はい	いいえ	<input type="checkbox"/>
3	作業計画、作業手順書のとおり、作業を行っていますか。複数の作業員で荷役作業を行う場合は、 <u>作業指揮者の指示のとおり動いていますか。</u>	はい	いいえ	<input type="checkbox"/>
4	荷台の上での作業については、 <u>あおりに取り付ける簡易作業床や移動式プラットホーム等</u> を使用するなどし、 <u>荷台のあおりに乗っての作業をできる限り避けていますか。</u>	はい	いいえ	<input type="checkbox"/>
5	トラックの荷台への昇降は、 <u>昇降設備、踏み台</u> を使用していますか。	はい	いいえ	<input type="checkbox"/>
6	荷台の上で作業を行う場合は、荷台の端で背を荷台外側に向けないようにし、 <u>後ずさりしないようにしていますか。</u> <u>不安定な荷の上では移動しないようにしていますか。</u>	はい	いいえ	<input type="checkbox"/>
7	墜落制止用器具(いわゆる安全帯)を取り付ける設備がある場合は、 <u>墜落制止用器具を使用していますか。</u>	はい	いいえ	<input type="checkbox"/>

いかがだったでしょうか。上記のチェックに改善点があれば、改善してください。改善しないままだと労働災害により休業するリスクが高まります。